

香芝市農業委員会委員候補者募集要項

1 募集の内容

- (1) 募集人数（定数） 14人
- (2) 任期 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）
- (3) 身分 香芝市の特別職の非常勤職員
- (4) 報酬 香芝市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和32年条例第37号）に基づく報酬額

2 主な業務内容

- (1) 毎月開催される農業委員会総会における農地の権利移動や転用に係る許可等の審議・決定、これらに関連する現地調査
- (2) 農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地利用の集積・集約、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進など）、農地の利用状況調査
※上記の活動に対しては、委員の方に活動記録簿を毎月記入していただき、農業委員会への提出が必要となります。

3 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者であって、農業委員任命予定日において、次の各号のいずれにも該当する者

- (1) 原則として、香芝市に住所を有する者
- (2) 香芝市が設置する他の附属機関等の委員でない者
- (3) 香芝市の職員でない者

ただし、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び禁固刑（令和7年6月1日以降は拘禁刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者を除きます。

4. 推薦及び応募の方法

所定の様式に必要事項を記入の上、郵送又は持参により農業委員会事務局へ御提出ください。なお、推薦及び応募に係る書類は、返却しませんので御了承ください。

(1) 推薦及び応募様式

様式は、農業委員会窓口に備えるほか、香芝市ホームページからダウンロードすることもできます。

農業者からの推薦	第1号様式（第4条関係）
農業者が組織する団体からの推薦	香芝市農業委員会委員候補者推薦書
自ら応募	第2号様式（第5条関係） 香芝市農業委員会委員候補者応募申込書

(2) 受付期間

令和7年11月14日（金曜日）から令和7年12月11日（木曜日）まで【必着】

※持参される場合は、市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

※推薦を受けた者及び募集に応募した者に関する情報を整理し、受付期間の中間及び期間終了後に香芝市ホームページで公表します。

5 選考方法・結果の通知

香芝市農業委員候補者評価委員会において、所定の手続きを経て評価し、その結果を参考に市長が候補者を決定します。農業委員の任命には、香芝市議会の同意が必要となることから、選考結果は、令和8年2月上旬に応募者・被推薦者全員に通知します。

なお、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）により、委員については、次のとおりとすることが定められています。

- (1) 原則として、認定農業者が過半数を占めること。
- (2) 農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者が含まれていること。
- (3) 委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮すること。

6. 提出先・問い合わせ先

〒639-0292

香芝市本町1397番地

香芝市農業委員会事務局（香芝市役所本庁舎2階）

電話番号 0745-44-3322